

## ⑬ 児童養護施設 養徳園

児童家庭支援センター ちゅうりっぷ (栃木県さくら市)



地域をつなぎ、支援者をつなぎ  
子どもの育ちを支える

### ① 児童養護施設 養徳園 (社会福祉法人 養徳園)

■ さくら市 (旧 喜連川町) に位置する、社会福祉法人 養徳園が運営する児童養護施設。児童家庭支援センターが開設以前から、ショートステイの受け入れなど地域支援に積極的に取り組んでいた。

■ 児童家庭支援センターの他、児童養護施設 氏家学園 (民間移管に伴う市からの運営委譲)、地域の学童保育、および学童保育を利用する子どもと家族を対象とした子ども食堂の運営を行なっている。

■ 福田雅章総合施設長を中心として、自立援助ホームや子どもの居場所を運営する NPO 法人や、県内の社会的養護施設等を糾合し創設されたアフターケア機関 (協同組合)、そして一般社団法人としてのフォスタリング機関の活動・運営を下支えする活動を行っている。

### ② 児童家庭支援センター ちゅうりっぷ

■ 社会福祉法人「養徳園」と同じ敷地内にある児童家庭支援センター。地域の子育て資源として、これまで「養徳園」が培ってきた養育の機能や実績を地域に還元する役割を担う。

■ 栃木県内 25 市町のうち、17 市町から子育てで短期支援事業委託を受けている。(ショートステイ 17 市町、トワイライトステイ 1 市町)

■ 全国児童家庭支援センターを代表し、他の 2 県 2 市のセンターと共に「児童家庭支援センターによるヤングケアラー支援の実施および検証」(日本財団助成事業)を実施中。

■ 児童相談所虐待対応ダイヤル「189」の電話相談対応を行っている。



栃木県の中部に位置するさくら市は、2005年に塩谷郡氏家町と喜連川市が合併して誕生した。人口 43,512 人。緑豊かで、その名の通り桜の名所が数多くある。国立きぬ川学院 (児童自立支援施設) や喜連川少年院、喜連川社会復帰促進センターなど設置されており、古くから「福祉の町」と呼ばれている。県庁所在地である宇都宮市とは電車で 16 分の距離であり、交通のアクセスも良い。

### 基礎データ

#### ① 児童養護施設 養徳園 (本体施設)

所在地：栃木県さくら市喜連川 1025

母体 (設置主体)：社会福祉法人 養徳園

開設年：昭和 32 (1957) 年

設置主体と同じ敷地内にある。地域分散化が進み本体施設で生活するのは 3 ユニット (それぞれ 6 名) 18 名である。その他、地域小規模児童養護施設 (2 カ所)、分園型小規模グループケア (3 か所)

#### ② 家庭支援センター ちゅうりっぷ

所在地：栃木県さくら市喜連川 1025

母体 (設置主体)：社会福祉法人 養徳園

開設年：平成 15 (2003) 年 4 月

設置主体と同じ敷地内にある。

スタッフ：センター長 (設置主体の総合施設長兼務) 1 名、副センター長 1 名、相談支援員 4 名、心理担当職員 1 名、里親支援専門相談員 2 名、電話相談員 4 名 (「189」対応)

開設時間：24 時間 365 日

## 子どもの育ちを支えるということ

児童養護施設「養徳園」の活動は、福田雅章総合施設長の「愛着の問題をいかに克服するか」という問題意識からスタートしている。「社会的養護は子どもたちの発達保障を担保できているのか?」「家庭基盤の弱い子どもたちが自立していくプロセスにどのように付き合っていくのか?」「家庭養育原則の中、その脆弱性をどのように支えていくのか?」これらの問いに向き合いながら展開してきた栃木県の子どもの育ちを支える活動と「養徳園」のあゆみを紹介する。

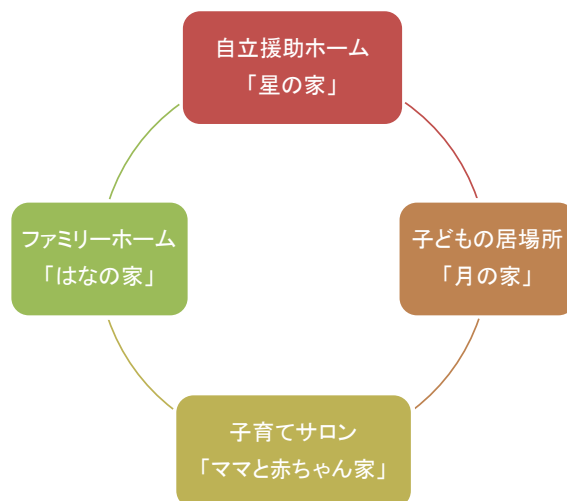
昭和 32 年：野沢益治先生（初代理事長兼施設長）が私財を持って創設。翌年に社会福祉法人認可  
平成 7 年：福田雅章先生、第 2 代施設長に就任  
平成 8 年：自立援助ホーム「星の家」設立準備会に参加。翌年「青少年の自立を支える会」設立  
※福田先生 事務局長就任  
自立援助ホーム「星の家」開設  
平成 25 年：「とちぎユースアフターケア事業協同組合」開設  
※福田先生 平成 29 年理事長就任  
平成 27 年：「児童家庭支援センターちゅうりっぷ」開設  
平成 29 年：南小学童保育センターにて子ども食堂（南っこ食堂）スタート  
令和 3 年：「一般社団法人とちぎ家庭養育推進協議会」  
※福田先生 理事に就任  
同年：「栃木フォスタリングセンター」開設

## 活動の概要

### ①認定 NPO 法人「青少年の自立を支える会」 <長い時間をかけて心の氷を溶かし、社会的自立を支援する>

「青少年の自立を支える会」は、家庭環境に恵まれずに育った青少年に「心を癒す場」を提供し、社会的自立を支援することを目的とした認定 NPO 法人である。「今必要な支援を、今届ける」をモットーとし、自立援助ホーム「星の家」を含む以下の 4 つの事業運営を活動の中核としている。

「星の家」は、平成 9 年の開所から今日まで、150 名を超える子どもたちの自立をサポートしてきた。当たり前前の生活を通じ、「裏切っても裏切っても縁の切れない大人がいること」を学ぶ。それが自立の歩みのスタートであるという。



また近年は、家庭での不適切な養育環境の中にもありながらも支援が入らず、自立できずにさまざまな困難を抱えている子どもたちの利用が増えているとのこと。地域社会の子育て力や教育力が脆弱になる中、支えを必要とする子どもに意志を持った大人が寄り添い続けることが求められる。「星の家」の果たす役割は大きいと言えよう。

子育てサロン「ママと赤ちゃん家」は「星の家」OG がママとなった時、その子育てを支えることを目的としている。もともとは、当事者サロン「だいじ家」として、県内の社会的養護経験者を対象としたサロンを運営していたが、現在、この活動は「とちぎユースケア事業協同組合」に受け継がれた。

子どもの居場所「月の家」は平成 26 年に開設された。栃木県では、国が子どもの居場所づくり事業に取り組む前から県の単独事業として行ってきたが、「月の家」はその当初から活動をしていた最も歴史のある居場所の一つである。

現在、「月の家」を利用している子どもたちは、全て宇都宮市からの委託によるもので、1 人当たり週 2 回の利用が可能。スタッフの送迎で「月の家」に到着した子どもたちは宿題を済ませ、思い思いの時間を過ごした後は、美味しい食事で団欒を楽しみ、入浴を済ませて帰宅の途につく。さらに、訪問した日は、子ども 7 名に対してボランティアを含めたスタッフ（大人）が 8 名と手厚い人員配置である。「子どもより大人が多い状態

を作ってきちんとかかわること」「(週2回でも)ちゃんとした生活を過ごすこと」「普通の暮らしを知らないまま大人にしないこと」が大切だと考えている。こうした理念は、県内の居場所全てに共通するものであるとのことであった。



子どもたちの到着を待つ「月の家」の団欒の間。

## ②とちぎユースアフターケア事業協同組合 ＜社会的養護からの自立を支えていく＞

とちぎユースアフターケア事業協同組合(以下、とちぎユースアフター)は、栃木県内の児童養護施設、児童自立支援施設、自立援助ホーム、里親(一般財団法人栃木県里親連合会)の法人等が組合員となって運営している。社会的養護からの自立を支えるアフターケアの充実を目的として活動している。主な活動は以下の通り。

- 生活相談・就労支援
- 資金の給付又は貸付
- 自助グループの育成 ←「だいじ家」
- 自立する前の児童への支援

資金の給付又は貸付について、とちぎユースアフターでは生活資金の貸与と大学等進学にかかる資金の給付を行っている。自立支援のための大口の寄付を財源としており、その有効活用のために貸付業務ができる協同組合形式をとってとちぎユースアフターを立ち上げたという経緯がある。

スタッフは児童相談所職員OB2名を含めた相談支援員が相談支援員が4名の他、県から就労支援事業を委託された企業のキャリアカウンセラーや、自立支援貸付事業の委託を受けている法人の職員が常駐している。生活や進学に関する相談はもちろんのこと、就労に関する相談や支援も可能で、まさにワンストップである。

施設を退所した後、子どもたちがさまざまな困

難に直面するが、それを支えるアフターケアの仕組みは決して十分ではなく、また地域や施設による格差など課題も多い。とちぎユースアフターは県内全ての施設を退所した子どもたちが支援の対象である。また、自立前の入所中の児童に提供される自立支援プログラムの受講によって、当事者がつながりやすくなりアフターケアへの移行がスムーズになった。自立後に、自分をサポートしてくれる大人の顔が見えることが安心感につながっていると思われる。

「青少年の自立を支える会」が行っていた当事者サロンだいじ家は、とちぎユースアフターの開設をもって終了し、その活動を受け継いだ。



マンションの一室を利用。面接室は家庭的で温かい雰囲気に包まれていた。

## ③児童家庭支援センター ちゅうりっぷ ＜在宅での養育を支援する＞

児童家庭支援センターちゅうりっぷでは、栃木県の約7割の市町と子育て短期支援事業(ショートステイ等)の委託を受け、支援を展開している。令和3年度の実績はショートステイが217件615日。緊急一時保護委託も18件延べ513日にのぼる。訪問当日の朝も福田総合施設長(センター長)が、ショートステイを利用している子どもの小学校までの送迎を



担当されたとのこと。

ショートステイなど、施設の一時預かり機能を活用した地域支援は、取り組めば取り組むほどニーズが掘り起こされる。その時必要な支援をその時々提供していくことが必要である。養育上に何らかの困難さを抱えながらも、帰るところがあること、行き着くところがあることは子どもにとって非常に重要であることである。家庭をダメにしないことが大切。

そのためにも、児童養護施設など社会的養護の施設が持つ宿泊・預かりの機能や養育のノウハウなど地域に届け、在宅の養育を支援していくことが求められる。児童相談所や社会的養護など県が行う福祉サービスと、地域子育て支援拠点事業や一時預かり事業など市町が行う福祉サービスとの間には厚い壁がある。ちゅうりっぷは、この厚い壁に穴を開け、社会的養護の養育を地域に届ける役割を担っているのである。

その他、ヤングケアラー支援にも積極的に取り組み、ニーズに合わせて「とちぎユースアフターケア事業協同組合」や「青少年の自立を支える会」と連携しながら、きめ細やかな支援を展開している。



養徳園 本体施設内にセンターの事務所がある。ショートステイのエリアに隣接。



#### ④栃木フォスタリングセンター

##### <オール栃木で里親支援>

栃木フォスタリングセンターは、栃木県の業務委託を受け、一般財団法人とちぎ家庭養育推進協議会が運営するフォスタリング機関である。

近県で次々とフォスタリング機関の立ち上げが進む中、栃木県はオール栃木（行政・児童養護施設・乳児院・里親・ファミリーホーム）で取り組むことを目指し、令和2年、福田総合施設長を始め、栃木県里親連合会会長など有志によって、ワーキンググループがスタート。翌年、「一般財団法人とちぎ家庭養育推進協議会」が設立され、栃木フォスタリングセンターの運営を行うこととなる。社会的養護に長く携わっている人たちが種別や職種を超えて繋がり組織の基盤となっているため、さまざまな機関との連携がとりやすく、まさしくオール栃木で歩みを進めているという実感がある。

支援の内容は、①里親制度の普及啓発 ②里親のリクルート ③研修・トレーニング ④養育への支援である。



気軽に足を運んで欲しいとの願いから、事務所には文庫があり、里親家庭に貸し出している。

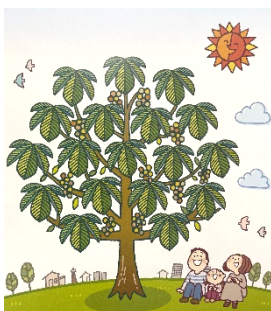
## <フォスタリングパートナーによる

### 寄り添い型の支援>

里親にとって、児童相談所に相談をすることは自身の未熟さを露呈するよう感じたり、あるいは里親としてマイナスの評価を受けるのではないかと不安に感じたりするために、二の足を踏んでしまうと聴いていた。その声を受けて、より身近な存在で専門的知識が豊富な児童養護施設等の里親支援専門相談員と、実際に子どもを養育している里親とが協働し、フォスタリングパートナーとして里親家庭への寄り添い型の支援を行うこととした。県内の施設に配置された13名の里親支援専門相談員全員が参画している。また、フォスタリングパートナーとして活動する里親等（12名）とは、非常勤の雇用契約を結んでいる。



“とちぎフォスター”を養育里親の愛称とし、PR活動を行っている。



## 他機関・パートナー等からの視点

### ～ちゅうりっぷとの連携から～

#### とちぎユースアフター

施設を退所した子どもたちは子育てをサポートしてくれる家族や親族がおらず、子育てに困難を抱えることが多い。ちゅうりっぷとの連携では、とちぎユースアフターが母親（当事者）の相談に対応し、ショートステイなどのサービスの提供と、子どものアセスメントなどをちゅうりっぷが担った。母親を通して見えてくる子どもの姿、あるいは子どもを通して見えてくる母親の姿について情報共有を積極的に行い、その都度、双方それぞれの支援について検討していった。結果的にパッケージで家庭の福祉の向上が図れたと思う。ちゅうりっぷには、支援における自身の役割を理解して提供する支援の専門性の高さときめ細やかさがある。信頼でき

る関係機関である。

#### 月の家

ちゅうりっぷが支援をしていた、精神疾患を抱える母と3人の子どもたち。不登校問題を抱えたヤングケアラーのケースであるが、支援の一つとして月の家を利用している。

ももとは、支援を受け入れることができず拒んでいたが、ちゅうりっぷのスタッフが弁当の配布を根気よく続ける中で、徐々に支援を受け入れるようになっていった。

不登校状態であった子どもたちも、月の家で当たり前の生活を過ごす中で、学校にも少しずつ足が向くようになってきている。

支援を受け入れられなかった家族が、少しずつ心を開いていくその過程には、その家族のありようを認め、変わらず寄り添い続けたちゅうりっぷの丁寧なかかわりがあった。そして家族の変化にあわせた支援をコーディネートし、社会資源に繋げるといったソーシャルワーク機能を担ってくれる頼もしい存在である。

パートナー等からの声を聴いて・・・

これまで、それぞれの機関が自身の専門性の伸びしろを少しずつ延ばし、重なり合い、点の支援から面の支援へと拡げてきた。それらをつなぎ、時間軸の支援へと展開していくところに、ちゅうりっぷの評価と期待が集まっているように思われた。繋ぎ、紡ぎ、創る・・・例えば福田総合施設長の実践は児童家庭支援センターそのものである。それを組織として体現していくのがちゅうりっぷなのかもしれない。

## 事業運営や事業展開の 課題と工夫（知恵袋）



### 専門性の還元

社会的養護施設の使命は、専門家が提供する養育を地域に還元することである。それは、家庭や家族がありながらもさまざまな傷つき体験を重ね、居場所をなくした子どもたちとその家族も対象となる。法人の安寧を求めるのか、その使命を果たすのか。必要なのは後者であろう。家庭での養育力の低下が著しく、地域の子育てを支える力が衰えている今日、社会的養護施設の果たす役割は大きい。養徳園ではショートステイや一時保護委託などの制度を入り口として、社会的養護と地域の家庭養育をつなぎ、専門家の養育を地域に届けている。

### 支援者がつながる

共通理念をもって活動している栃木県内の居場所事業をはじめ、県内の社会的養護施設が組合員として子どもたちの自立を支えているとちぎユースアフターや、オール栃木を掲げて立ち上げられた栃木フォスタリングセンター。それぞれの事業では、児童相談所職員OBがスタッフやスーパーバイザーとしてかかわっている。行政と民間との間や、機関と機関の間に壁をつくらず、支援者同士がつながっていることが大きな特徴といえる。支援者のつながりは、それぞれの機関や職員による専門性や支援の「隙間」を埋め、必要な支援・新たな支援を生み出す原動力となっている。

### 紡ぎ・創る

傷ついた子どもたちの自立の難しさ、それを支えるアフターケアの量や質に見られる地域や施設間の格差、地域の中の居場所を失った子どもたち・・・子どもたちの育ちに向き合えば向き合うほど、課題が見えてくる。子どもの居場所でのショートステイや、児家センのサテライトなど新たな支援の仕組みの必要性を感じている。制度的な課題はありつつも今、できていることの裾野を広げていくことが大切。また、その努力を一緒に担ってくれる人材の確保・育成は大きな課題である。



## 今後の展望



桜の花をあしらった  
養徳園 ロゴマーク

### 地域の在宅養育を支える

社会的養護は、外傷的な育ちをしてきた子どもたちの発達保障をしっかりと担保できているのだろうか。おそらく社会的養護に携わる多くの職員がそう問い続けながら、自らの養育に省察的態度で向き合い、代替養育の質を高める努力を続けてきたものと思われる。そのような真摯的な取り組みのなかで培われてきた児童養護施設の強みは、①365日24時間体制で子どもを養育していること（機能）、②数多く子どもたちを育て、大きな困難を抱える親たちを支援してきた実績（ノウハウ）、③受け入れる子どもの幅の広さ（懐の深さ）である。一方で限界もある。子どもにとって帰るべきところ（家庭）があるということとはとても大切なことである。子どもの発達保障を担保するという意味において、在宅のまま地域において時間軸で支援する、つまり、家族分離をせず在宅での養育を支えるために、発達に合わせた必要な支援を必要な時に提供するといった役割が求められる。この役割は、児童家庭支援センターが担うべきである。

### オール栃木～栃木県内をくまなく支援できる

#### 仕組みづくり

養育の質を高めていくことや、アフターケアの仕組みを整えること、家庭養護の推進や里親とのパートナーシップを築くことについて、一法人だけで完結することをゴールにはしていない。とちぎユースアフターケア事業協同組合や、栃木フォスタリングセンターの立ち上げの背景には、そんな思いがあった。オール栃木は、支援の提供において地域や施設による差異が生じないことはもちろん、公私共に支援する者同士が繋がっていること、それぞれが果たすべき役割を知っていて、それぞれのポジションで

それぞれの専門性を発揮できることに意義がある。

養徳園としては、県内北部に子どもの養育とソーシャルワークを担う新たな拠点（グループホーム及び児童家庭支援センターのサテライト）を創設したいと考えている。オール栃木の新たな一歩である。さらに、子どもの居場所とショートステイとを一体化させた新たな仕組みを創っていかねばならないのではないかと考えている。子どもに真剣に向き合えば向き合うほど、課題が見えてくるものである。

### 人材育成～育てるしかない

人材育成は喫緊の課題である。現在、児童養護施設は、急かされながら小規模化・地域分散化が急激に進んでいるが、急かされての変化への対応においては人材育成が十分にできず、弊害も大きい。例えば、養徳園では入職10年未満の職員をグループケアのリーダーにしないようにしているが、それを続けるには後進の育成が不可欠である。

「育てるしかない」 福田総合施設長のその言葉を聞いて、「きっと育つのだろう」と確信に近い思いがした。それは、福田総合施設長のこれまでの歩みや、子どもの育ちに覚悟をもって真摯に向き合う姿勢が、何かを説いたり語り伝えることよりもはるかに強く、子どもの育ちを支えることの意義ややりがいをメッセージとして伝えていると、今回の訪問で感じたからかもしれない。共に働く職員も、間違いなくそのメッセージを受け取るはずである。加えて、オール栃木という支援者同士のつながりは、大人もまた自身の未熟さやうまくいかなさを抱えて揺らぎ続けることを、許し支えてくれると感じさせてくれるのではないだろうか。

## 研究員の見聞録

FIFA ワールドカップ BEST 8 の夢が叶わなかった明け方、雪がちらつく栃木県に私はいました。その日、社会福祉法人「養徳園」福田雅章総合施設長を訪ねたのです。

福田総合施設長は「育ち・愛着の問題をいかに克服するか？」を問題意識として、栃木県全体を網羅し、県全体が参加できる仕組みの中で、「変わらない」「一貫した」リング状の支援、さらにはどのライフステージでもかかわることができる時間軸を意識した支援の形成に注力されてこられました。

その『福田イズム』を動力源として、「養徳園」は、児童家庭支援センターを中心とした地域子育て相談支援にとどまらず、県内の社会的養護施設等を糾合し、協同組合として創設されたアフターケア機関や一般社団法人としてのフォスタリング機関、さらには自立援助ホームや子どもの居場所を運営するNPO法人の運営を下支えする活動を行っています。

在宅で生活する子どもたちの育ち保障ともいえるべき居場所事業やアウトリーチを基本とした児家センの相談支援、フォスタリングを含む社会的養護場面での子ども支援や支援者支援、さらには、子どもたちが、妻になる、母になる、夫になる、父になる、支援が滞る、躓きがおりやすいそのような人生のシーンでも、小さい頃の彼らを知っている支援者が支援の輪の中にいるから、大人になった子どもたちがつながりやすく、一貫した支援を提供できる、いわば『栃木式総合的養護支援システム』。特に強く感じたのは、お会いしたそれぞれの支援者が「覚悟をもって寄り添っている」ということでした。長く携わっている支援者の多さやその熱量から、私自身が一番推進力をいただいたような気がしています。

皆様、次の FIFA ワールドカップまで時間があります。県の事業担当者を同行させて、『栃木式総合的養護支援システム』と『福田イズム』を実体験されてはいかがでしょう？

追伸

福田先生 見学者が押し寄せたら申し訳ありません。

(調査員：砂山真喜子・後野哲彦・吉井久美子、  
文責：砂山真喜子（～今後の展望）、後野哲彦  
(研究員の見聞録))